

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

予防接種を受けましょう

市が無料で実施している定期の予防接種は、下表の通りです。
予防接種を受けることのできる医療機関は、お問い合わせください。

☎市コールセンター ☎222-4894、HP

種類	対象年齢	接種回数	場所
BCG	1歳未満	1回	区保健センター
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ	第1期初回	生後3カ月～90カ月未満	委託医療機関
	第1期追加	生後3カ月～90カ月未満	
	第2期※1	11歳～13歳未満	
麻しん(はしか)・風しん※2	第1期	生後12カ月～24カ月未満	委託医療機関
	第2期	5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間	
ヒブ	生後2カ月～5歳未満	初回接種開始年齢(月例)によって1回～4回	委託医療機関
小児用肺炎球菌			
水痘(水ぼうそう)		2回	

※1 ジフテリア・破傷風の二種混合ワクチンを13歳の誕生日の前日までに接種
※2 通常は、麻しん風しん混合(MR)ワクチンを使用
なお、子宮頸がん予防ワクチンについては、無料の予防接種を実施していますが、現在、接種を積極的には勧めていません。接種を検討している方はワクチンの有効性と副反応などの危険性を理解した上で、接種についてご判断ください。不明な点は保健所感染症総合対策課 ☎622-5199へお問い合わせください。

住宅に関する資金融資

☎①高齢者、障がいのある方のためのバリアフリー化などのリフォーム資金、②木造住宅の耐震改修資金。補修資金は対象外。

☎**限度額**300万円(①で屋根の無落雪化を含む場合は400万円)。無利子(保証料別途負担)。
☎**返済**5年～20年の元金均等毎月払い。対象工事・担保の有無により異なる。

☎**対市内の住宅**(②は昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅)で対象工事を行う、次のいずれにも該当する方。
☎**①**55歳以上の方
☎**②**

は55歳未満でも可) か身体障害者手帳、療育手帳を持つ方とその同居親族(親子は別居可)、**③**前年所得が千200万円以下、**④**20歳以上で返済能力を有する、**⑤**市税を滞納していないなど。

☎4月1日(水)から市役所7階住宅課、区役所で配布する申込書を、5月7日(水)から。
☎**先着**。予算額に達し次第終了。
☎**住宅課** ☎(21)2807

赤十字講習会

☎**①救急法基礎・養成**
☎**②救命・応急手当**。検定あり。5月16日(土)・30日(土)・31日(日)9時～17時30分。16日

(土)は15時まで。全3回。
☎**所対赤十字会館**(中央区北1西5)。15歳以上の方30人。
☎3千200円。

☎**②幼児安全法短期**
☎子どもの事故の予防と病気への対応、心肺蘇生法。
☎5月19日(火)10時～12時。
☎**所**赤十字会館。

☎**対**15歳以上の方30人。託児あり(1歳～未就学児10人まで)。122円(託児は子ども1人につき300円)。
☎**①②の往復**はがきに**上欄必要事項**と生年月日、性別、**②**は託児希望の有無(希望者は子どもの名前、生年月日、性別も)を記入し、4月30日(木)(必着)まで。(抽選)

☎**申込先**☎日赤札幌市地区本部(市役所内/1階) ☎(21)3399

市街化調整区域の土地利用

市街化調整区域は、一般住宅や工場はもちろん、簡易なプレハブ構造の建物など、構造用途や基礎の有無にかかわらず、建物の建築が規制されています。また、農業用倉庫を工場など別の目的に使用するといった用途変更も規制されています。土地などを購入する際はご注意ください。

☎**住宅課** ☎(21)2512、HP

防災協会救命講習会

☎**①救命実技フォローアップ**

☎**実技**を中心とした心肺蘇生法の講習。
☎5月9日(土)18時～19時。
☎過去に普通救命講習を受講し、修了証を持つ方15人。
☎4月11日(土)から。(先着)

☎**②応急手当普及員養成**
☎所属する事業所や町内会で心肺蘇生法や応急手当を指導する方法を習得。
☎5月12日(火)・13日(水)・14日(木)9時～17時。全3回。
☎市内に居住か通勤する18歳以上の方30人。
☎往復はがきに**上欄必要事項**を記入し、4月14日(火)(必着)まで。(抽選)

☎**③夜間普通救命**
☎心肺蘇生法や応急手当を習得。
☎5月29日(金)18時～21時。
☎市内に居住か通勤する16歳以上の方20人。
☎4月11日(土)から。(先着)

☎**①②③の所**市民防災センター
☎**申込先**☎防災協会(〒0030023白石区南郷通6北市民防災センター内) ☎(86)12211

**水道局職員をかたる
悪質訪問や電話にご注意を**

水道局職員をかたり、水道を調査すると偽って費用を請求したり、水道料金をだまし取ったりするなどの事例が発生しています。不審に思ったときは身分証の提示を求める

か、水道局にお問い合わせください。
☎**水道局総務課** ☎(21)7007、HP

☎**融雪期の土砂災害にご注意**
崖の近くにお住まいの方は、融雪水による崖崩れや土砂の流出にご注意ください。融雪水が崖面を流れないよう、必要に応じて排水路などをご検討ください。
また、宅地造成工事規制区域内で、基準値を超える工事には許可が必要ですので、事前にご相談ください。
☎**住宅課** ☎(21)2512

☎**はかりの定期検査**
取引や証明に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受ける必要があります。本年度の対象は北・東・白石・厚別・豊平・清田区で、市が委託した北海道計量協会が検査を行います。
☎**計量検査所** ☎(846)6681

☎**点字さっぽろの発行**
視覚に障がいのある方向けに、広報さっぽろの内容を抜粋した点字版、CD(デザイン)版を発行しています。



☎**点字さっぽろの発行**
視覚に障がいのある方向けに、広報さっぽろの内容を抜粋した点字版、CD(デザイン)版を発行しています。